

教 第 4 9 3 号

平成23年3月18日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察術科訓練規程の運用について（通達）

（概要）

埼玉県警察術科訓練規程の解釈及び運用方針を定めたもので

- 術科訓練の義務
- 術科指導者の資格要件、指定等
- 術科指導者の配置基準

等について定めている。